

高齢者・障がい者世帯除雪助成事業のご案内

郡上市社会福祉協議会では、一人暮らし高齢者、高齢者世帯等の居住する家屋を積雪による倒壊等から守り、安心して生活ができるように支援するため、屋根の雪下ろしや除雪にかかる経費の一部助成をしています。

○対象者となる方は？

市民税非課税世帯で、次の①～③のいずれかに該当する世帯です。

- ①70歳以上の高齢世帯
- ②70歳以上の高齢者と障がい者の世帯
- ③障がい者のみの世帯

※注1 障がい者とは、身体障害者手帳3級以上、療育手帳A以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、介護保険の要支援1以上のいずれかの交付を受けておられる方

※注2 市民税非課税世帯に該当するかどうかは、申請後、郡上市社会福祉協議会にて申請者の同意の上、調査させていただきます。

○助成金額は？

- ①雪下ろしや除雪にかかる経費の4分の1を助成します。(100円未満は切り捨て)
- ②上限金額は5,000円までです。
 - 例1 経費が25,000円の場合、助成金額は上限の5,000円となります。
 - 例2 経費が15,000円の場合、助成金額は3,700円となります。

○申請方法は？

- ①郡上市社会福祉協議会又は、地域の民生児童委員にお問い合わせ下さい。
 - ※申請の方法をご連絡します。
- ②助成の申請期限は、2月末までとなります。
 - ※申請後、郡上市社協にて市民税非課税世帯の調査をし、非該当の場合は申請を却下する場合があります。
- ③調査後申請の決定をし、3月末日までに助成金を支払う予定としています。



問い合わせ先

郡上市社会福祉協議会 地域福祉課
住所：郡上市大和町徳永585
電話：88-9988